

随意契約理由書

件名	西部処理場 1・3号汚泥脱水機電気設備工事
契約の相手方	日新電機 株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に該当
<p>随意契約の理由</p> <p>本工事は、西部処理場において、別途施工の1・3号汚泥脱水機機械設備工事とともに必要な電気設備の改築更新を行うものである。令和2年3月に制限付一般競争入札に付したが不調となったため、内容を一部変更して令和2年5月に再度公告及び入札を行ったが、応札者がなく入札中止となった。</p> <p>上記の入札中止の結果を受け、本工事を施工可能な業者を探していたところ、本請負人が施工の意思を示した。</p> <p>本請負人は平成27年に「向洋ポンプ場受変電設備工事」、令和元年には「西部処理場特高電気室直流電源装置他取替工事」を施工しており、本電気設備工事の施工能力を十分に有していると考えられる。また、本工事と関連する施設の更新工事である「西部処理場汚泥濃縮機電気設備工事」を令和2年5月に受注していることから、一体的な現場の調整が可能であり、円滑かつ確実な施工が期待できる。</p> <p>当工事が完了しなければ、別途施工中の1・3号汚泥脱水機機械設備を稼働することができず、下水処理に大きな支障を生じ市民生活に多大な影響を及ぼすリスクが高いことから、早期の施工が必要である。</p> <p>以上より、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号「競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。」に該当することから、当請負人と随意契約を行い、速やかに工事着手を図る。</p>	
担当部署	建設局中央水環境センター施設課施設係（電話番号 078-641-2400）